

# 栄村「自律」研究（ケーススタディ）の概要

めざす自治	基本姿勢	<p>栄村は、若者の流出による人口の長期的な減少傾向が続いているうえ、高齢社会の到来から集落機能の維持が困難となる状況が生まれています。</p> <p>このため、地域の伝統的文化・慣習等の特色を伝承しつつ、集落組織体制を見直し、信頼と合理性のある地域と行政との関係を再構築していくことが求められています。</p> <p>農山村地域の意義と役割を認識し、「みどり豊かな心のやすらぐ村」をテーマにかかげて、現在ある自然環境、地域の歴史、文化を生かしながら、交流人口を拡大し、豊かで安心のある生活実現をはかります。</p>						
	独自の取り組み	下駄ばきヘルパー	住民の力、住民の安心ネットで高齢者が郷土で安心して暮らせるように、下駄ばきで歩ける範囲で介護ヘルパーを組織化、村内を8地区に分けて、24時間介護体制を敷いている。					
		田直し	農家負担の軽減を図り、農家が使いやすいようにほ場区画整理、排水、搬入路を整備するため、国庫補助によらず、農家、オペレーター、役場の3者協議による小規模土地基盤整備を実施。					
		道直し	村直営で住民と協議しながら現場の実状に合わせた集落内道路改良を進める。作業員(6名)は、冬期間除雪作業員として住民生活支援にあたっている。					
		克雪のまちづくり	(雪害対策救助員)冬期間における住民の安全と生活環境の維持向上を図るため、雪害対策救助員16名(非常勤特別職)を置き、除雪支援を行っている。(道路み支援事業)自力での道路みが困難で他から支援が望めない世帯について、村が住宅から集落内道路までの道付けを支援する。					
内部循環型経済の振興	(副栄村振興公社)村の恵まれた自然を活かし、都市との交流等の事業を行うとともに、保健休養施設の提供を行い、地域経済の発展と住民福祉向上をめざす。(浄化槽有限会社)下水道事業の住民負担を軽減するため、合併浄化槽化を主体に推進。併せて、循環型地域経済活動を進めるため、「南環境さかえ」を設立して浄化槽設置等の代行を行っている。							
将来シミュレーション	人口の予測	区分	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2022年
		人口(人)	2,741	2,472	2,183	1,889	1,614	1,421
		15歳未満(%)	12.0	11.1	10.6	10.4	10.3	10.3
		15~64歳(%)	49.4	46.8	46.0	44.8	43.5	42.4
		65歳以上(%)	38.6	42.1	43.4	44.8	46.2	47.3
・2014年には高齢者人口が生産年齢人口を上回る見込								
税財政の予測	<p>人件費の削減や普通建設事業費の見直しなどの最大限の自助努力に取り組むことにより、歳出部分で約5億円(一般財源ベース約4億円)の削減が可能になります。</p> <p>これにより各年度約3~1億円の赤字が見込まれるパターン①への対応は可能となります。しかし、パターン②では、依然、約5~4億円の赤字が発生する見込みです。</p> <p>自助努力にも限界が想定され、自主財源基盤の弱い自治体に配慮した地方税財政制度の抜本的な改革が望まれます。 ※税財政シミュレーションの状況は、5ページに掲載。</p>							
自律をめざして(新たな取り組み)	基本姿勢	質の高い地場産業を興し地域経済の活性化を図るために人材育成について抜本的な取り組みを行う。さらに若者の定住と少子化対策に連動させるなど、地域政策の統合化を重視していく。						
	の自助・協働の推進	住民が自主的に取り組んでいる実践活動を更に支援し、実践住民自治の確立を図っていく。また、田直し、道直し、下駄ばきヘルプ体制など、住民との協働活動を他の分野まで拡大していく。						
	の住民拡自治	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治組織の活性化 集落担当職員制を置き、自治組織の活性化を図る。</li> <li>情報開示と公聴の充実 ネットワーク等による情報提供及び公聴活動を推進する。</li> </ul>						
	行財政改革	<p>●組織再編(小課制から大課制へ)当面大課制に改組し、労働の集約化を図り、効率的な事務事業を行う。●人件費等の削減職員数22名減、議員数2名減、臨時職員数10名減特別職給与費△15%、職員給与費△10%●普通建設事業費の削減 土地改良、道路整備事業費△50%●給付サービスの現物化職員による直接サービスを進め、財政支出の削減を図る。●広域連携強化と外部委任 ゴミ、し尿、消防などについては広域連携を維持し、極めて高度な技術を要する事務が生じた場合は外部委任を進める。</p> <p>●住民の受益負担の標準化 国保税(45%増)、水道料(70%増)、保育料(17%増)、工事分担金引上げなど●税財源の確保 安定的な財源確保のため、森林交付金、水源税等の早期創設と交付税算定における、中山間地域需要の反映(中山間地域の公益的機能を十分考慮し、農地面積・森林面積、河川延長・林道延長等を基準財政需要額に算入)を国に要請していく。</p>						